平成２３年９月

お客さま　各位

長 野 信 用 金 庫

東日本大震災義援金のお取扱い延長について

平成２３年３月１１日に東北地方太平洋沖で発生した地震災害により甚大な被害が発生しており、被災地の皆さまには心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々に対する義援金の受付けを下記のとおり延長いたしました。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

１．送 付 先

お客さまの義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に配分されます。

２．取扱期間

平成２４年３月３０日まで

３．振込手数料、硬貨取扱手数料

無　料

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

≪所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ≫

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。

お申出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

以　上